

## 静岡市立南部学校給食センター建替整備等事業 実施方針に関する質問回答

NO	項目	頁	I	1	(1)	1)	他	質問	回答
1	地域開放	2	I	1	(6)	1)		「地域に開放するゾーンとの適切なゾーニングや管理上の工夫を行う」とありますが、地域に開放するゾーンとは、実施方針P18、IV、3、(2)施設概要の区分表にある“一般開放エリア”のことをいうのでしょうか。	お考えのとおりです。
2	設計業務範囲	2	I	1	(7)	1)	イ	設計業務及び関連業務には建築許可に関する業務は含まれているのでしょうか。	建築許可は既に市で取得済みであり、事業者の業務には含みません。
3	解体業務	2	I	1	(7)	1)	キ	既存施設の図面及びアスベストの実態及び措置状況の公表は、「設計・建設業務要求水準書(案)」の公表時に添付資料として公表していただけるのでしょうか、ご教示願います。	施設整備要求水準書(案)の説明会で頒布します。
4	本施設の整備業務	2	I	1	(7)	1)		可能性調査報告書(概要版)【H19. 7】p10に設計業務は市が担当すると記載がありますが、今回の実施方針により基本設計、実施設計は事業者業務であるとの理解でよろしいのでしょうか？	お考えのとおりです。
5	業務内容	2	I	1	(7)	1)		所有権移転業務には、表示登記、保存登記が含まれるのでしょうか？	登記する予定はありません。
6	維持管理業務	2	I	1	(7)	2)	ア	維持管理業務において「修繕業務を含む」とありますが、修繕の定義について、ご教授ください。	施設整備及び維持管理業務要求水準書(案) P31をご参照下さい。
7	本施設の維持管理業務	2	I	1	(7)	2)	ア	「修繕業務」とは、日常修繕なのか大規模修繕なのか明確にしてください。	No.6をご参照ください。
8	業務内容	2	I	1	(7)	2)		修繕業務を含むとありますが、大規模修繕は市で行って頂けるという理解で宜しいのでしょうか？	No.6をご参照ください。 なお、「大規模な修繕」とは、建築基準法第2条第14号に規定する「大規模の修繕」を想定していません。

NO	項目	頁	I	1	(1)	1)	他	質問	回答
9	スケジュール	3	I	1	(9)			施設の整備期間として17ヶ月が想定されており、公表されています事業スケジュール案によりますとその内訳は設計5ヶ月、建設1年と記載されています。上記期間には確認申請期間が含まれていないように思います。 (現状では建築許可後、確認申請期間として4～5ヶ月以上が必要と考えられます)	施設の整備期間内に、確認申請期間を含んでいます。
10	維持管理業務	3	I	1	(7)	2)	ウ	附帯施設とは、どのようなものが該当するのでしょうか。	施設整備及び維持管理業務要求水準書(案)P11をご参照下さい。
11	食材検収業務	3	I	1	(7)	3)	ア	食材検収業務とあるのは食材検収補助業務ではなく食材検収業務が事業者の業務と言うことでしょうか。	事業者の業務は、食材検収補助業務です。
12	食材検品業務	3	I	1	(7)	3)		市が実施する主な業務に食材検品業務がありますが、食材検品業務とはどのような業務でしょうか。食材検収業務とは異なるのでしょうか。	食材検品業務は、食材検収業務に訂正します。
13	建設一時金	4	I	1	(10)	1)		可能性調査報告書(概要版)【H19.7】p11に建設一時金は、約4億円との記載がありますが、今回の事業はこの金額と同等と理解してよろしいでしょうか?異なる場合は、正式な一時金はいつ公表されるのでしょうか?	入札説明書等に示します。
14	建設一時金	4	I	1	(10)	1)		建設一時金について、おおよその金額あるいは、施設整備費における比率などのイメージがありましたら、ご明示頂けないでしょうか?	入札説明書等に示します。
15	建設一時金	4	I	1	(10)	1)		「あらかじめ定める一部金額」とは、いくらを想定されているのでしょうか。	入札説明書等に示します。
16		4	I	1	(10)	3)		静岡市HP上の基本構想(H.18.11)では、光熱水費は市の負担となっていました。今回の実施方針や要求水準書にこれらの記載がありませんでした。市の負担と考えて良いのでしょうか。	施設整備及び維持管理業務要求水準書(案)P3をご参照下さい。
17	変動料金	4	I	1	(10)	3)		変動料金は1食当たりの単価となっていますが、調理従事者は、1食単位の変動によって変動するものではないことから、合理的であるとは考えられませんが、1食単位とした合理的な根拠をご教示ください。	固定料金、変動料金については見直しを検討しております。入札説明書に示します。

NO	項目	頁	I	1	(1)	1)	他	質問	回答
18	支払いに関する事項	4	I	1	(10)			施設の整備業務に係る対価のうち、建設一時金で支払われる業務と割賦で支払われる業務の内訳について、ご教授ください。	入札説明書等に示します。
19	予定価格	8	I	2	(1)			予定価格は公表されるのでしょうか。	入札説明書等に示します。
20	民間事業者の募集及び選定に関する事項	9	II	2				落札者の決定に係わる手順及びスケジュール記載において平成20年8月上旬に資格確認申請の受付とありますが、同時期が決算時期に近い場合、前期もしくは前々期の決算報告での申請として宜しいのでしょうか。	お考えのとおりです。
21	審査結果の通知	10	II	2	(3)			競争参加資格審査の結果は公表されないのでしょうか。	公表はしませんが、結果については、入札参加者に書面により通知します。
22	応募者	10	II	2	(3)			8月上旬に予定されています参加表明書、競争参加資格確認申請書の受付時点で、応募者が1企業及び1グループのみの応募の場合、どのような取扱いになるのでしょうか。	その場合でも入札を実施します。
23	応募者	10	II	2	(3)			また、複数の応募があった場合でも、資格審査の結果や辞退者により、1企業及び1グループになった場合の取扱いはどうなるのでしょうか。	その場合でも入札を実施します。
24	入札参加者へのヒアリング	10	II	2	(4)			「提案書の審査に当たって、入札参加者に対してヒアリングを行う場合がある」とありますが、どのような場合に実施されるのでしょうか。	選定委員会が決定します。
25	入札参加者へのヒアリング	10	II	2	(4)			また、実施した場合の日程や概要については、入札説明書で明確にされるのでしょうか。	入札説明書公表後に、実施決定次第連絡します。
26	入札参加者	10	II	3	(1)	1)	ア	「構成員」の定義についてはわかりましたが、「協力企業」の定義についてご教授ください。	構成員の担当業務の一部を、構成員から委託される第三者です。
27	構成員	10	II	3	(1)	1)	ア	「構成員とは、本事業への参加者であり、SPCから直接業務を受託・請負うもの」とありますが、設計・建設・維持管理・運営以外の業務を、SPCから直接業務を委託する企業も構成員という定義でよろしいのでしょうか。	お考えのとおりです。

NO	項目	頁	I	1	(1)	1)	他	質問	回答
28	参加要件	10	II	3	(1)	1)	イ	「入札参加者は、必ず、・・・を含む企業で構成されるものとする」とありますが、資金調達、マネジメント、ファイナンシャルアドバイザー業務を担当する企業が、構成員として参加することは可能でしょうか？	可能です。
29	参加要件	10	II	3	(1)	1)	イ	上記業務を担当する企業を代表企業に定めることは可能でしょうか。	可能です。
30	入札参加者の構成等	10	II	3	(1)	1)	イ	維持管理業務を行う企業における参加資格は、個別の参加資格要件がなく、p 12 (3) の入札参加企業又は入札参加グループの構成員の制限に抵触しなければよいとの理解で宜しいでしょうか。	お考えのとおりです。
31	入札参加者の構成等	10	II	3	(1)	1)	イ	プロジェクトマネジメント業務やファイナンシャルアドバイザーなどの業務を担当する企業が構成員もしくは代表企業になることは可能でしょうか？ 可能な場合の参加資格要件（例えば平成20年度静岡市入札参加資格者名簿への登録の必要性や業種区分など）をご教示願います。	可能です。 また、マネジメントやアドバイザーの特別な資格要件はありません。
32	参加要件	11	II	3	(1)	2)	エ	他の入札参加企業及び入札参加グループの構成員の協力企業になってはいけないということでしょうか	お考えのとおりです。
33	業務の再委託	11	II	3	(1)	3)		例えば、施設業務の中の“調理設備設置・食器食缶等調達業務”を建設企業の業務範囲とした場合、この業務を行う協力企業名を明らかにするという解釈でよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
34		11	II	3	(2)			設計企業・建設企業・運営企業以外の構成員には、資格要件を問わないとの解釈でよろしいでしょうか。 この場合、本項2)の建設企業には、調理設備設置業務を担当する企業、設備工事業務を担当する企業等の専門工種を担当する企業は含まれない（構成員となる場合であっても資格要件は問わない）と考えて宜しいでしょうか。また同様に、3)の運営企業には、配送・回収業務を担当する企業は含まれないと考えて宜しいでしょうか。	お考えの通りです。

NO	項目	頁	I	1	(1)	1)	他	質問	回答
35	HACCP	12	II	3	(2)	1) 3)	ウ ア	HACCP対応施設に対する必要な知識とは、客観的判断はどのようにされるのでしょうか。	HACCP 対応施設の設計及び運営実績、同類(ドライ対応の学校給食施設や民間調理施設)の設計及び運営実績、HACCP に関する出版等の実績、HACCP に関する講習会等による認定・資格の取得や受講歴等です。
36	HACCP	12	II	3	(2)	1) 3)	ウ ア	また、同知識を有している者の客観的判断はどのようにされるのでしょうか。	No.35に示す書類の提出によって判断します。
37	応募の制限	12	II	3	(3)			「入札参加企業又は入札参加グループの構成員の制限」とありますが、協力企業における制限は無いということでしょうか。	制限はありませんが、再委託可能な条件具備は必要です。
38	学校訪問	12	IV	9	(2)	3)		事業者の学校訪問とありますが、貴市と一緒に出席の場合1日最大何名を要望しますか、ご教示願います。	最大2名とします。
39	学校訪問	12	IV	9	(2)	3)		貴市と一緒に学校訪問する際、事業者側に求める人選はどのようなものですか、ご教示願います。	調理・配膳・洗浄などの給食業務全般について理解している者とします。
40	保険	15	III	1	(2)			入札説明書等にて提示される保険は、加入することは必須なのでしょうか。	必須です。
41	モニタリング費用	16	III	3	(4)			市が実施するモニタリングに係る費用のうち、事業者の負担となる費用にはどのようなものがあるのでしょうか。	市が実施するモニタリング費用は、全て市の負担で行うに訂正します。
42	財務状況に関するモニタリング	16	III	3	(2)	5)		市に報告する財務状況とはSPCの財務状況でしょうか。	お考えのとおりです。
43	立地条件	17	IV	1				緑化の規制が、ご提示されておりませんが本件においては、緑地要件はないとの判断で宜しいでしょうか、ご教示願います。	施設整備及び維持管理業務要求水準書(案)P10をご参照下さい。
44	供給能力	17	IV	3	(1)			最大12,000食調理時は4,000食×3献立との理解でよろしいでしょうか。	3ブロックの各食数はバラツキがあります。現在、A・Cブロックで3,600食程度配食しています。
45	特殊学級	17	IV	3	(1)			特殊学級の児童及び生徒も、クラスごとの喫食でしょうか、食缶数の算出の為に教示願います。	クラスごと喫食します。
46	実施方針	17	IV	3	(1)			供給能力3300食×3献立とありますが、資料の献立の小学校×2、中学校×1の3献立ですか？中学は、3500食では？	No.44をご参照ください。

NO	項目	頁	I	1	(1)	1)	他	質問	回答
47	施設概要	18	IV	3	(2)			事務エリアの一般区域内のミーティング食堂は市職員用と事業者用と分けて計画する必要がありますか。	分けて計画する必要はありません。
48	施設概要	18	IV	3	(2)			事務エリアの一般区域内のパントリーは、食料品貯蔵室でしょうか、それとも予備食器などの備品庫でしょうか。	配膳スペースを想定しています。
49	施設概要	18	IV	3	(2)			一般開放エリアの一般区域内の会議室は最大何名収容の必要がありますか。	施設整備及び維持管理業務要求水準書（案）P13をご参照下さい。
50	施設概要	18	IV	3	(2)			一般開放エリアの一般区域内の会議室は外来者専用でしょうか。	外来者専用ではありません。
51	施設概要	18	IV	3	(2)			一般開放エリアの一般区域内の栄養指導室は調理実習等の計画はありますか。	施設整備及び維持管理業務要求水準書（案）P13をご参照下さい。
52	施設概要	18	IV	3	(2)			一般開放エリアの諸室で、会議室を地域に開放する場合の貸出し管理は、市側で実施されるのでしょうか。	市側で管理しますが、協力体制は必要です。
53	施設概要	18	IV	3	(2)			同上の貸出し管理を事業者が行う場合、夜間及び日祭日等の休日での管理はどうなるのでしょうか。	事業者の管理はありませんが、協力体制は必要です。
54	洗浄室	18	IV	3	(2)			洗浄室が、汚染作業区域の[洗浄室エリア]と非汚染作業区域[洗浄配送エリア]の両方に存在しますが衛生面や・利用面での違いをご教示願います。	以下のとおりです。 ・汚染…学校より回収した食器を取り扱うエリア ・非汚染…食器等が洗浄されたものを取り扱うエリア
55	配膳室	18	IV	3	(2)			配膳室が、非汚染作業区域の[調理エリア]と[洗浄配送エリア]の両方に存在しますが、貴市が想定している利用面での違いについてご教示願います。	調理エリアの配膳室は削除します。
57	実施方針	18	IV	3	(2)			施設概要で上処理室、洗浄室の2室は汚染区域、非汚染区域双方にあります、別室でしょうか？	汚染区域の上処理室は削除します。
58	事業契約締結リスク	21	IX				2)	事業契約が締結できないことが主原因により、運用開始等のスケジュールに影響が及んだ場合、自らに発生する費用負担とはどの範囲になるのでしょうか。	そもそも契約締結ができない場合は、スケジュールそのものも無意味となります。 契約締結が遅れた場合は、スケジュールは契約の中で解決されます。したがって、自らの費用とはそれまでの準備に要したコストを言います。

NO	項目	頁	I	1	(1)	1)	他	質問	回答
59	法令変更リスク	21	IX			3)		PFI事業に特別に影響を与えるものとありますが、法令変更が本事業における設計、建設、維持管理、運営の各業務に影響を与える場合は、これに含まれるという理解でよろしいでしょうか？	直接影響を受ける場合は、お考えのとおりです。
60	法令等の変更リスク	21	IX			3)		関連法規の改正に基づく設計変更が必要なものについては市負担と考えてよろしいでしょうか。	直接影響を受ける場合は、お考えのとおりです。
61	許認可遅延リスク	21	IX			4)		耐震偽造問題により、確認申請の許認可が長くかかるようになりました。通常の想定期間より長くかかった場合、工事期間が短くなり運用開始等のスケジュールに影響が及んだ場合についても、事業者のリスクとなるのでしょうか。	そのとおりです。
62	許認可遅延リスク	21	IX			4)		遅延原因が事業者にあるもののみ事業者負担と考えてよろしいでしょうか。	建築確認申請における審査機関での遅延（法定期日）についても、事業者リスクとします。
63	住民対応リスク	21	IX			7)		要求水準に関わる事項に基づく住民反対運動・訴訟・要望等に関するものは市負担と考えてよろしいでしょうか。	要求水準に関してはお考えのとおりですが、事業者の提案に関しては違います。
64	物価変動リスク	21	IX			11)		提案書提出日から、施設整備に伴う調達業務までの期間において、建設資機材の価格が安定していない現状の中で、事業者のみのリスクは非常に大きいと思料します。市と協議することが可能にならないでしょうか。	入札説明書等に示します。
65	不可抗力リスク	21	IX			14)		一定の割合に対応するものについては、事業者負担とありますが、どのような場合が事業者負担となるのでしょうか。	入札説明書等に示します。
66	設計変更リスク	21	IX			15)		関連法規の改正に基づくものは貴市負担と考えてよろしいでしょうか。	直接影響を受ける場合は、お考えのとおりです。
67	測量調査リスク	21	IX			17)		事業者が実施した測量調査のみ事業者負担と考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
68	工事遅延リスク	22	IX			21)		その原因が事業者にある場合のみ事業者負担と考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。

NO	項目	頁	I	1	(1)	1)	他	質問	回答
69	需要の変動リスク	22	IX			32)		児童生徒の変動については、事業者側で対応できるものではないと思われます。よって、事業者のリスクはいかかなもののでしょうか。	入札説明書等に示します。
70	需要の変動リスク	22	IX			32)		食べ残し等による残滓の変動で、市作成の献立による影響をどのように判断されるのでしょうか。	文部科学省の栄養基準等を考えた中で考慮していきます。
71	リスク分担(案)	22	IX			34)		配送の遅延リスクにて、市及び事業者の両方をリスク負担者とし内容について共に「配送の遅延による問題の発生」とありますが貴市が想定しております違いについてご教示願います。	事業者のリスクは配送車の故障・調理等による遅延、市のリスクは天災や食材搬入の遅れなどが考えられます。
72	予定価格							予定価格はいつ公表されるのでしょうか？	入札公告時に示します。
73								入札説明書等の公表時に上限価格は提示されますか。	入札公告時に予定価格を公表します。
74								井水設備は、利用可能でしょうか。	施設整備及び維持管理業務要求水準書（案）P16、17をご参照下さい。
75								光熱水費の市の負担は、施設引渡し日からと考えて宜しいでしょうか。	施設整備及び維持管理業務要求水準書（案）P3をご参照下さい。